

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長崎市	茂木南部地区(大崎集落)	令和2年3月27日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	61.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39.5 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	25.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	12.0 ha

2 対象地区の課題

長崎市の農業地域においては、中山間地域型といえる。量・質・人とも全国トップクラスのびわ産地であるが、近年の新規就農者は定年帰農者が3人程度であり、今後、農家の後継者や新規参入者の確保が課題である。また、気象災害により大きく経営が左右される産地であり、加えて有害鳥獣被害対策を含め、災害に強い継続できる産地づくりと集落を活性化する取組みが必要である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画、農地利用最適化アンケートを活用し、意向把握に努める。
中山間地域等直接支払や多面的機能支払及び実質化人・農地プランの推進の中で、人と農地のマッチングを行い、機構集積協力金を含めた、地域での農地集約の取組みを加速化する。
外部から人を呼び込める環境整備を進め、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地利用最適化アンケート等により、農地貸借の意向、加えて、現相対取引の状況を把握し、将来の農地集約化にむけて取り組む。
・農地中間管理機構を活用し、AtoA を含めた年間3ha(全体61ha過半を10年間)を目標とする。 ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。 ・機構集積協力金の取組みを検討する。
既存の共有給水タンク・灌漑施設の長寿命化・拡充、適正管理に努める。
既存果樹の生産者格差の是正に取り組むとともに、労力分散・経営安定にむけて、補完作物を導入する。
長く有害鳥獣対策に取り組んでいるが、イノシシ被害は依然としてあり、地域ぐるみの有害鳥獣対策をさらに推進し、地域での捕獲・点検活動等の体制づくりに取り組む。
近年の、局所的・激甚災害に対応するため、共済・収入保険加入によりリスク管理を促すとともに、作業受委託組織拡充を図る。